（別紙）　目　録
船荷証券　３通
証券番号　ＮＹＫＳ7100835760
運送品の種類　ＣＯＦＦＥＥ　ＢＥＡＮＳ
運送品の包の数　160ＢＡＧＳ
運送品の記号　ＥＣＳＡ14540
荷送人　ＳＭＣ　ＣＯＭＥＲＣＩＡＬ　Ｅ　Ｅ　ＸＰＯＲＴＡＤＯＲＡ　ＤＥ　ＣＡＦＥ　Ｓ／Ａ
荷受人　ＴＯ　ＯＲＤＥＲ
運送人　ＮＹＫ　ＬＩＮＥ　ＤＯ　ＢＲＡＳＩＬ　ＬＴＤＡ
船舶の名称　ＫＯＴＡ　ＬＡＹＡＲ　013Ｅ
船積港　ＳＡＮＴＯＳ
船積年月日　2011年２月24日
陸揚港　ＭＯＪＩ
運送賃　ＦＲＥＩＧＨＴ　ＡＳ　ＰＥＲ　ＡＧＲＥＥＭＥＮＴ
作成した証券の数　３通
作成者　ＮＹＫ　ＬＩＮＥ　ＤＯ　ＢＲＡＳＩＬ　ＬＴＤＡ
作成地　ＳＡＮＴＯＳ
作成年月日　2011年２月24日
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１０２３号
千葉県我孫子市布佐2501
債務者　株式会社テー・アール・シー
代表者代表取締役　滝口　勝己
１　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋　寛敏
４　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１０２４号
千葉県我孫子市布佐2501
債務者　ペンギン輸送有限会社
代表者代表取締役　滝口　勝己
１　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋　寛敏
４　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２１５２号
名古屋市中区栄５丁目18番５号
債務者　株式会社悦洋商会
代表者代表取締役　古川　洋三
１　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　真人
４　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２７１号
横浜市中区北方町２丁目93番地の１ライオンズマンション本牧第２―402号室
債務者　有限会社アズプロダクション
代表者代表取締役　小野寺昭彦
１　決定年月日時　平成23年８月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
４　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４６５号
静岡県牧之原市須々木965番地の１
債務者　株式会社ヤマ清
代表者代表取締役　増田　悦弘
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田康太郎
４　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４６２号
熊本市野中３丁目８番36号
債務者　有限会社珠宝
代表者取締役　堀野　耕右
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　迫　　邦夫
４　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前10時30分
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第５２４号
神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋672番地の１
債務者　有限会社エモリ
代表者代表取締役　會森健太郎
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　大輔
４　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第４６４号
兵庫県姫路市東雲町５丁目５番地
債務者　株式会社ワコー産業
代表者代表取締役　安原陽一郎
１　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊井　　豊
４　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午前10時10分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第４４５号
静岡県焼津市中新田1138番地の２
債務者　有限会社豊設備工業
代表者取締役　堀井　文雄
１　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　伸也
４　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午後２時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１０号
山口県山陽小野田市大字有帆2396番地の１
債務者　五商機械販売株式会社
代表者代表取締役　佐々木　聡
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野村　雅之
４　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前10時30分
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第３１６号
香川県木田郡三木町大字井上3738番地３
債務者　大伸工業株式会社
代表者代表取締役　岡　　睦人
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　兼光　弘幸
４　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後１時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２８５号
青森市大字宮田字高瀬84番地１
債務者　株式会社ナナヨー
代表者代表取締役　有馬　正明
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　猪原　　健
４　破産債権の届出期間　平成23年10月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午後２時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４０１号
茨城県常陸太田市西染町1062番地
債務者　株式会社大須賀商店
代表者代表取締役　大須賀八重子
１　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石橋　真一
４　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後１時30分
水戸地方裁判所